

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成30年3月12日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日)

【会社名】 株式会社フィット

【英訳名】 Fit Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴江 崇文

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市川内町加賀須野1069番地23

【電話番号】 088-665-1500

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 尾崎 昌宏

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号 渋谷新南口ビル2階(本社)

【電話番号】 03-5778-9436

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 尾崎 昌宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第3四半期累計期間	第10期 第3四半期累計期間	第9期
会計期間		自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年5月1日 至平成30年1月31日	自平成28年4月1日 至平成29年4月30日
売上高	(千円)	4,046,739	3,615,051	7,198,070
経常利益	(千円)	371,570	505,762	1,125,179
四半期(当期)純利益	(千円)	163,621	320,640	646,546
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	977,877	979,761	979,609
発行済株式総数	(株)	4,270,000	4,282,400	4,281,400
純資産額	(千円)	3,834,217	4,534,751	4,320,670
総資産額	(千円)	6,729,532	7,473,597	6,899,509
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	38.32	74.88	151.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	38.19	74.76	150.89
1株当たり配当額	(円)	-	-	25.00
自己資本比率	(%)	57.0	60.7	62.6

回次		第9期 第3四半期会計期間	第10期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年11月1日 至平成30年1月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	0.99	98.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成28年11月29日開催の臨時株主総会の決議により、第9期より決算日を3月31日から4月30日に変更しております。当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる前事業年度の第3四半期累計期間は、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、平成28年11月29日開催の臨時株主総会の決議により、決算日を3月31日から4月30日に変更いたしました。これにより、決算期変更の経過期間となる前事業年度の第3四半期累計期間は、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となったため、業績に関する前期比増減の記載を省略しております。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、インバウンド（訪日外国人）需要や企業収益の改善を背景にした設備投資の持ち直し等により緩やかな改善が続きました。一方で、世界的な地政学リスクの高まりなどもあり、個人消費は、投資への慎重姿勢や節約志向による伸び悩み等から、先行き不透明な状況での推移となりました。

エネルギー事業におきましては、平成29年4月に施行された改正FIT法の影響により、コンパクトソーラー発電所（小型太陽光発電施設）の着工スケジュールの変更等を実施した影響により、お客様への引渡し並びに系統連系のスケジュールに変更等が生じていること、また、関係当局の審査遅れの解消が想定よりも時間を要していること等から、当四半期会計期間の末日現在において当初の計画遅れを解消するまでには至っておりません。

住宅事業におきましては、依然として住宅ローン金利は低利で安定しており、新設住宅着工戸数は弱含みではあるものの堅調な推移となっておりますが、原材料費の上昇や人手不足などの不安定要素もあり、経営環境は不透明感が残る中での推移となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は3,615,051千円、営業利益514,649千円、経常利益505,762千円、四半期純利益320,640千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

エネルギー事業

エネルギー事業では販売区画数は新規16.66区画、中古45.11区画、計61.77区画となりました。

以上の結果、エネルギー事業の売上高は1,867,140千円となり、セグメント利益は556,210千円となりました。

住宅事業

住宅事業では販売棟数は80棟となりました。

以上の結果、住宅事業の売上高は1,512,180千円となり、セグメント利益は171,510千円となりました。

その他の事業

その他の事業セグメントでは、引き続き不動産賃貸管理業務及びサブリース業務を行ってまいりました。

以上の結果、その他の事業の売上高は235,730千円となり、セグメント利益は18,157千円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は6,683,179千円(前事業年度末5,339,641千円)となり、1,343,538千円増加しました。主な要因は、現金及び預金が659,832千円、製品が413,813千円、仕掛品が382,689千円増加した一方で、売掛金が124,708千円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は790,417千円(前事業年度末1,559,867千円)となり、769,450千円減少しました。主な要因は、有形固定資産が881,863千円減少したこと等によるものです。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は1,683,202千円(前事業年度末1,581,275千円)となり、101,926千円増加しました。主な要因は、前受金が334,829千円増加したものの、未払法人税等が124,081千円減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は1,255,643千円(前事業年度末997,563千円)となり、258,080千円増加しました。主な要因は、長期借入金が319,111千円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は4,534,751千円(前事業年度末4,320,670千円)となり、214,080千円増加しました。主な要因は、四半期純利益の獲得により利益剰余金が320,640千円増加し、配当金の支払いにより107,035千円減少したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,282,400	4,282,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。また、単元株式 数は100株であります。
計	4,282,400	4,282,400		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年11月1日～ 平成30年1月31日	200	4,282,400	30	979,761	30	949,749

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,281,500	42,815	
単元未満株式	普通株式 700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,282,200		
総株主の議決権		42,815	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年11月1日から平成30年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年5月1日から平成30年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,405,365	4,065,197
売掛金	270,013	145,305
販売用不動産	836,954	849,188
製品	10,699	424,512
仕掛品	378,368	761,058
材料貯蔵品	206,262	208,532
その他	231,977	229,384
流動資産合計	5,339,641	6,683,179
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	852,657	-
その他(純額)	492,482	463,276
有形固定資産合計	1,345,140	463,276
無形固定資産		
	8,057	9,442
投資その他の資産		
その他	220,153	328,320
貸倒引当金	13,483	10,622
投資その他の資産合計	206,670	317,698
固定資産合計	1,559,867	790,417
資産合計	6,899,509	7,473,597
負債の部		
流動負債		
買掛金	501,409	423,157
1年内返済予定の長期借入金	178,580	202,068
未払法人税等	234,278	110,197
前受金	339,633	674,463
賞与引当金	26,851	13,736
完成工事補償引当金	19,005	19,190
資産除去債務	3,327	50,573
その他	278,190	189,815
流動負債合計	1,581,275	1,683,202
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	553,549	872,660
資産除去債務	57,481	7,429
その他	286,532	275,553
固定負債合計	997,563	1,255,643
負債合計	2,578,838	2,938,845

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	979,609	979,761
資本剰余金	949,598	949,749
利益剰余金	2,391,901	2,605,507
株主資本合計	4,321,109	4,535,018
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	438	266
評価・換算差額等合計	438	266
純資産合計	4,320,670	4,534,751
負債純資産合計	6,899,509	7,473,597

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年5月1日 至平成30年1月31日)
売上高	4,046,739	3,615,051
売上原価	2,769,521	2,269,839
売上総利益	1,277,218	1,345,212
販売費及び一般管理費	898,052	830,563
営業利益	379,166	514,649
営業外収益		
受取利息	138	102
その他	1,789	884
営業外収益合計	1,928	986
営業外費用		
支払利息	8,646	8,872
社債利息	784	791
その他	93	208
営業外費用合計	9,523	9,872
経常利益	371,570	505,762
特別損失		
減損損失	-	3,600
固定資産除却損	-	1,012
決算訂正関連損失	85,000	-
偶発損失引当金繰入額	25,495	-
特別損失合計	110,495	4,612
税引前四半期純利益	261,075	501,150
法人税、住民税及び事業税	120,977	186,745
法人税等調整額	23,524	6,235
法人税等合計	97,453	180,510
四半期純利益	163,621	320,640

【注記事項】

(追加情報)

(固定資産の保有目的の変更)

第2四半期会計期間において、保有目的の変更により、有形固定資産の一部（構築物30,394千円、機械及び装置810,024千円）を製品に振り替えております。なお、当該資産の一部は当第3四半期会計期間において売却しており、製品に振替えた金額の一部を売上原価に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年5月1日 至 平成30年1月31日)
減価償却費	44,843千円	56,716千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月30日 定時株主総会	普通株式	25,680	24.00	平成28年7月21日	平成28年8月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年5月1日 至 平成30年1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年7月28日 定時株主総会	普通株式	107,035	25.00	平成29年4月30日	平成29年7月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	エネルギー事業	住宅事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,119,743	1,692,758	3,812,502	234,237	4,046,739
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,119,743	1,692,758	3,812,502	234,237	4,046,739
セグメント利益	405,753	177,390	583,144	25,073	608,218

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸管理業務及びサブリース業務を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	583,144
「その他」の区分の利益	25,073
全社費用(注)	229,051
四半期損益計算書の営業利益	379,166

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成29年5月1日 至平成30年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	エネルギー事業	住宅事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,867,140	1,512,180	3,379,320	235,730	3,615,051
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,867,140	1,512,180	3,379,320	235,730	3,615,051
セグメント利益	556,210	171,510	727,720	18,157	745,877

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸管理業務及びサブリース業務を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	727,720
「その他」の区分の利益	18,157
全社費用(注)	231,228
四半期損益計算書の営業利益	514,649

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年5月1日 至平成30年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38円32銭	74円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	163,621	320,640
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	163,621	320,640
普通株式の期中平均株式数(株)	4,270,000	4,282,113
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38円19銭	74円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	13,904	6,576
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年3月9日

株式会社フィット
取締役会 御中

新創監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 義 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 相 川 高 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィットの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年11月1日から平成30年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年5月1日から平成30年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィットの平成30年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。